

# 令和8年第3回各務原市教育委員会会議録

日時 令和8年3月2日（月）  
午後3時00分開会  
午後4時00分閉会  
場所 産業文化センター7階第1大会議室

## 1 出席委員

教育長 丹羽 章、委員 大堀 憲、委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎、  
委員 松原 裕子

## 2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 伊藤 恭啓、次長兼スポーツ課長 飯沼 利行、教育総務課長 長縄 睦、  
教育施設整備推進課長 福手 芳尚、教育施設管理課長 仲村 由紀、  
学校教育課長 加藤 大志、青少年教育課長 神田 香里、文化財課長 西村 勝広

## 3 会議の書記

教育総務課 教育政策係長 西部 太輔、教育総務課 主任主事 砂川 雄哉

## 4 会議に付した案件

議第10号 学校教育に係る方針等について

議第11号 各務原市学校嘱託医師の委嘱について

議第12号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務  
原市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例について）

議第13号 人事に関する事

## 5 開会

教育長より、開会を宣言。

## 6 議事の概要

### (1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第12号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての  
意見の申出に関する事に該当するため、議第13号は、任免、賞罰等職員  
の身分取扱いその他人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思  
います。

非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第10号 学校教育に係る方針等について

教 育 長 議第10号を議題とします。担当課長の説明を求めます。  
教育総務課長 (議第10号について、資料により説明。)  
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。  
林 委 員 小中一貫教育に係る研修ですが、どのような研修が予定されていますか。  
学校教育課長 横浜市等が既に取り組んでいますので、教育委員会の方に、小中一貫教育について講話いただく予定です。学校長の中でも、概要は分かっていますが、その具体や効果について理解が深まっていませんので、勉強していきたいと思  
います。  
林 委 員 現場の教員が小中一貫校へ研修に行くことは予定していますか。  
学校教育課長 予定しています。  
教 育 長 教育委員の皆様にも機会を作りたいと思いますので、よろしくお願ひします。  
教 育 長 ほかに質問はありませんか。  
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第10号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。  
(全委員挙手)  
教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第10号を原案通り承認いたします。

#### 議第11号 各務原市学校嘱託医師の委嘱について

教 育 長 議第11号を議題とします。担当課長の説明を求めます。  
学校教育課長 (議第11号について、資料により説明。)  
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。  
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第11号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。  
(全委員挙手)  
教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第11号を原案通り承認いたします。

#### 議第12号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事(各務原市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例について)

教 育 長 議第12号を議題とします。担当課長の説明を求めます。  
学校教育課長 (議第12号について、資料により説明。)  
教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。  
教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第12号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。  
(全委員挙手)  
教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第12号を原案通り承認いたします。

#### 議第13号 人事に関する事 (内容非公開)

## 7 閉会

教育長より、閉会を宣言。